

土砂防 だより



海祭りの彼方に(沼津市)

- 新年度の御挨拶..... 2
- 令和3年度の行事予定 3
- ・がけ崩れ防災週間 ・土砂災害防止月間
- 令和3年度砂防関係当初予算** 4
- 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 6
- 工事関係技術者の名前を刻んだ銘板の設置
- 土砂災害防止法によるソフト対策の取組..... 7
- あなたのまちの安全度** 8
- 「土砂災害防止に関する絵画・作文」優秀作品の表彰**..... 10
- わがまち(伊豆市) 13
- 歴史探訪 静岡県初の地すべり対策事業
- インフォメーション 14
- お知らせ 16

速報 令和3年度 砂防関係当初予算

特集 あなたのまちの安全度

**「土砂災害防止に関する絵画・作文」
優秀作品の表彰**



新年度の御挨拶

陽春の候、会員の皆様には、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年、全国では1,319件の土砂災害により、残念ながら死者・行方不明者21名、全壊家屋39戸など甚大な被害が発生しました。中でも、令和2年7月豪雨は熊本県球磨川の河川氾濫等で大きな被害となり、その際発生した土砂災害は全国37府県で961件、16名が犠牲になるなど、近年で最も広域に及びました。

本県においても、昨年は、7月豪雨を中心に、48件の土砂災害が発生し、人家半壊2戸、一部損壊3戸の住宅被害がありました。このうち、地すべりが発生した浜松市天竜区の2箇所やがけ崩れが発生した賀茂地域の3箇所では、災害関連緊急事業により、土砂災害対策施設の緊急整備を実施しております。

県では、国の取組と呼応し、頻発する土砂災害から県民の生命と財産を守るため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などを活用し、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策などの土砂災害対策を集中的に推進しています。

加えて、要配慮者や過去に土砂災害を受けた地区及びライフライン施設等を土砂災害から守るため、新たに創設した「緊急治水対策事業」により、緊急的、集中的に土砂災害防止施設を整備し、防災機能の向上を推進してまいります。

またハード対策と両輪をなすソフト対策については、新たな測量技術を活用し土砂災害警戒区域の指定要件を満たす箇所の洗い出しを行ってまいります。土砂災害警戒情報の発表精度の向上や補足情報システムの改善に取り組むとともに、引き続き、ハザードマップ作成や防災訓練の実施などによる市町の警戒避難体制整備への支援、土砂災害防止講習会や出前講座などによる防災知識の普及・啓発活動を推進してまいります。

いずれの施策につきましても、会員の皆様との協調、連携により初めて成果をなすものであります。今後とも、会員の皆様方には、より一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

令和3年4月1日

全国治水砂防協会静岡県支部 常任幹事 **木村 尚之**

静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課

TEL 054-221-3044
FAX 054-221-3564

河川砂防局技監

木村 尚之

☎3040

砂防課長

杉本 敏彦

☎3382

課長代理

西川 茂

☎3382

・課長の代理
・砂防協会、砂防ボランティア事務

砂防班

副班長 久木田 真次 ・県単砂防事業 ・災関緊急砂防事業 ・砂防指定地の指定 ・伊豆東部火山群の火山噴火対策	マイクロー 342	班長 佐野 裕庸 ・砂防班の総括 ・直轄砂防事業の調整 ・富士山の火山噴火対策
主査 小沼 佳記 ・補助・交付金砂防事業 ・砂防技術基準	☎3041	主任 平田 和也 ・警戒避難体制整備の促進 ・砂防指定地内行為許可 申請の技術審査 ・演習場周辺地区障害防止事業
技師 小林 知樹 ・情報基盤整備事業 ・土砂災害防止の広報・啓発	土砂災害 110番 ☎3044	技師 木ノ内 楨 ・土砂災害防止法に関する こと ・基礎調査 ・土砂災害警戒区域等の 指定・解除

傾斜地保全班

班長 大野 正敏 ・傾斜地保全班の総括 ・直轄地すべり事業の調整	マイクロー 341	主査 鈴木 崇弘 ・地すべり事業(林野) ・災関緊急地すべり事業(林野) ・県単急傾斜地事業(新設)
主査 平野 秀直 ・補助・交付金急傾斜地事業 ・災関緊急急傾斜地事業 ・急傾斜地崩壊対策の技術基準	☎3043	主査 岡田 友徳 ・地すべり事業(農地) ・災関緊急地すべり事業(農地) ・県単急傾斜地事業(維持) ・急傾斜地崩壊危険区域の指定
技師 大石 理智 ・土砂災害警戒情報 ・地すべり事業(国交) ・災関緊急地すべり事業(国交)	土砂災害 110番 ☎3042	砂防協会 舟原 真美 ・砂防協会の事務・経理

※指定地管理及び砂利・砕石関係事務等は、河川砂防管理課 ☎3028 (課長)伊藤 通宏
「河川砂防管理課」で担当します。 | 河川砂防管理班 ☎3034 (班長)稲葉 裕一 (主事)出 志帆 (主事)曾根 剣一郎

※水防に関すること、交通基盤部内の防災対策の総合調整及び災害復旧事業の総括に関することについては、 | 土木防災課 ☎3033
同室内にある「土木防災課」で担当します。

【令和3年度の行事予定】

月 日	時刻	会 場	会場等
4月 14日(水)	11:00	全国治水砂防協会静岡県支部会計監査	中島屋グランドホテル(静岡市)
5月 17日(月)	14:15	全国治水砂防協会静岡県支部役員会	中島屋グランドホテル(静岡市)
// 17日(月)	15:15	全国治水砂防協会静岡県支部令和3年度(第76回)通常総会	中島屋グランドホテル(静岡市)
// 27日(木)	11:00	(一社)全国治水砂防協会令和3年度(第85回)通常総会	砂防会館(東京都)
6月 1日(火)~ 7日(月)		がけ崩れ防災週間	静岡県内各地
// 1日(火)~30日(水)		土砂災害防止月間	静岡県内各地
// 1日(火)		「土砂災害防止月間」街頭キャンペーン	JR静岡駅
// 6日(日)		土砂災害・全国防災訓練	静岡県内各地
// 10日(木)		市町等砂防担当職員研修(防災演習)	静岡県庁
// 19日(土)		みんなで防ごう土砂災害(砂防フェスティバル)	青葉シンボルロード(静岡市)
8月 下旬		市町長等砂防関係事業県外視察	未定
10月 下旬		東海地区砂防協会支部長・砂防課長合同会議	岐阜県内
11月 18日(木)	11:10	全国治水砂防促進大会	砂防会館(東京都)
// 下旬		市町等砂防担当職員研修(現場研修)	
2月 中旬		第61回砂防および地すべり防止講習会	砂防会館(東京都)

※太字の行事について、会員の積極的なご参加をお願い申し上げます。

がけ崩れ防災週間 土砂災害防止月間

6月1日(火)~ 7日(月)

6月1日(火)~30日(水)

土石流、地すべり、がけ崩れなどによる土砂災害は、台風や集中豪雨などが原因となって発生します。梅雨時は雨が多く土砂災害が発生しやすい時期です。近年は頻発化・激甚化する豪雨等による被害が増えていますので、雨が降りだしたら防災・気象情報などに注意しましょう。

毎年、梅雨入りを迎える6月を土砂災害防止月間として、県民のみなさまに土砂災害防止について理解と関心を深めていただくため、国、県、市町などの関係機関が連携し、急傾斜地パトロールや防災訓練、講習会などを実施しています。

行事予定

- 6月1~30日 急傾斜地パトロール(重点実施)
- 6月 1日(火) 「土砂災害防止月間」街頭キャンペーン
- 6月 6日(日) 土砂災害・全国防災訓練
- 6月19日(土) みんなで防ごう土砂災害(砂防フェスティバル)の開催(青葉シンボルロード)
- 6月1日~ 9月15日 「土砂災害防止に関する絵画・作文」の作品募集



令和2年度 街頭キャンペーンの様子

令和3年度 砂防関係当初予算 114億7,745万円余

令和3年度当初予算が令和3年2月県議会定例会において可決され、静岡県一般会計の歳出総額は1兆3,094億円で、前年度に比べ302億円の増、対前年度比102.4%でした。

砂防関係事業の予算は、予算総額約114億7,745万円、前年度より1億9,000万円の増、対前年度比101.7%となりました。主な内訳は次のとおりです。

1 一般公共事業 54億7,000万円

国の補助や交付金を活用し、砂防堰堤等の防止施設の整備とともに、土砂災害警戒区域の指定完了を踏まえ、危険箇所の周知や市町の警戒避難体制の整備を促進するソフト対策に取り組みます。

なお、令和3年度分の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」は、令和2年度3次補正予算で措置されているため、令和3年度当初予算は前年度に比べ12億円の減、対前年度比81.8%となりました(6頁参照)。

2 県単独事業 34億6,500万円

国庫補助事業や交付金事業に採択されない箇所の防止施設の整備や調査等を実施します。

本年度は、国の5か年加速化対策に基づく事業と連携するため、新たに「緊急治水対策事業費」を創設しました。

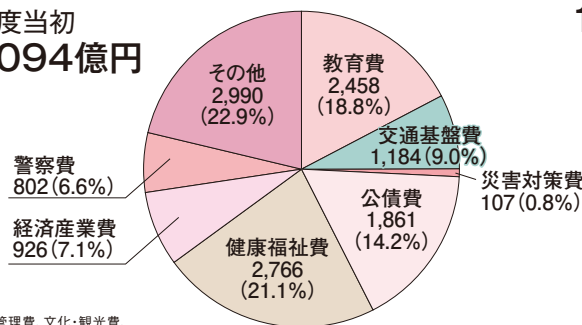
3 国直轄事業費負担金 25億4,000万円

富士山、安倍川、狩野川において国土交通省が行う直轄砂防事業及び由比地区直轄地すべり対策事業に対する県負担金です。

静岡県の砂防関係予算

● 県予算と 交通基盤部予算

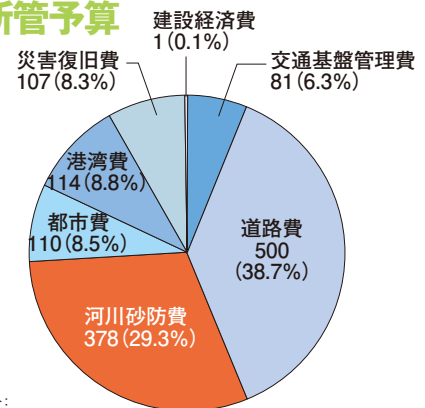
令和3年度当初
1兆3,094億円



その他は、経営管理費、文化・観光費、
くらし・環境費、危機管理費、諸支出金等である。

● 交通基盤部所管予算

令和3年度当初
1,291億円



交通基盤部所管分：
交通基盤費及び災害復旧費である。

(単位：億円)

「緊急治水対策事業費(新規)」

要配慮者利用施設やおよびライフライン施設等の周辺箇所において、緊急的、集中的に土砂災害防止施設を整備することにより、防災機能の強化を図り、地域の安全・安心を確保します。

事業期間：令和3～4年度

令和3年度：事業費9億円

要配慮者利用施設や、
ライフライン施設等を守る



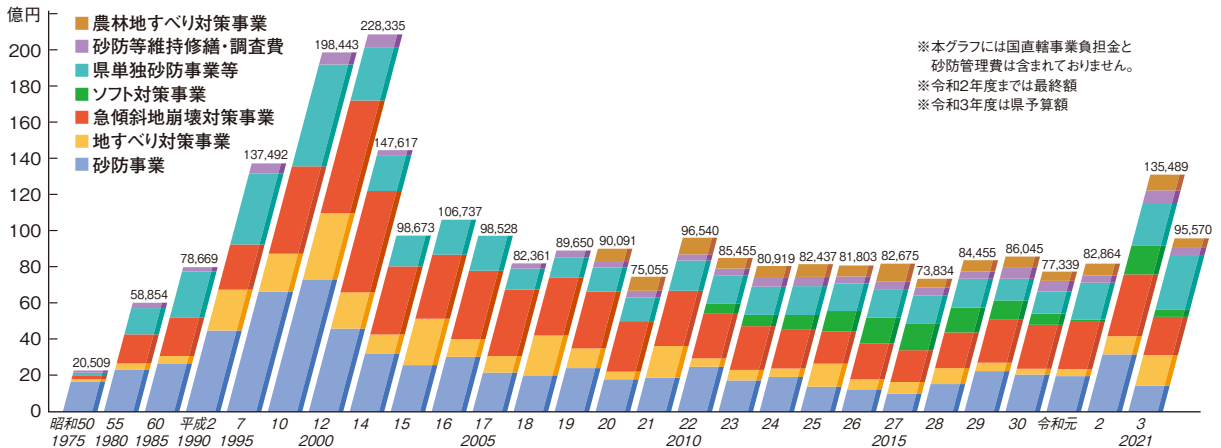
対策イメージ

(単位:千円、%)

令和3年度砂防関係事業等予算額調書

事業名	令和3年度			令和2年度	
	当初 A	当初 B	最終 C	A/B	A/C
★砂防管理費(第1目)計	2,453	2,453	2,453	100.0	100.0
長寿命化(砂防)		140,000	140,000	皆減	皆減
長寿命化(地すべり)		25,000	25,000	皆減	皆減
長寿命化(急傾斜)		188,000	188,000	皆減	皆減
災害等予防保全緊急対策事業		353,000	353,000	皆減	皆減
河川改良費(第2目)計		353,000	353,000	皆減	皆減
国庫補助					
通常砂防事業	289,501	196,700	333,549	147.2	86.8
火山砂防事業	42,000		136,500	皆減	30.8
砂防事業計	331,501	196,700	470,049	168.5	70.5
地すべり対策	278,250	318,150	301,350	87.5	92.3
急傾斜地崩壊対策	194,249	325,150	294,000	59.7	66.1
通常国庫補助事業計	804,000	840,000	1,065,399	95.7	75.5
通常砂防事業	589,562	710,380	796,705	84.1	74.0
火山砂防事業	129,150	355,950	486,150	36.3	26.6
火山噴火緊急減災対策	21,000	52,500	21,000	40.0	100.0
砂防事業計	739,712	1,109,830	1,303,851	66.7	56.7
地すべり対策	11,550	40,425	113,400	28.6	10.2
地すべり対策事業計	11,550	40,425	113,400	28.6	10.2
急傾斜地崩壊対策	1,549,586	2,269,145	3,052,580	68.3	50.8
急傾斜地崩壊対策事業計	1,549,586	2,269,145	3,052,580	68.3	50.8
緊急改築(砂防)	95,602	336,000	1,044,277	28.5	9.2
緊急改築(地すべり)	38,850	34,650	67,200	112.1	57.8
緊急改築(急傾斜)					
情報基盤緊急整備	52,500	26,250	52,500	200.0	100.0
基礎調査	315,000	157,500	1,656,901	200.0	19.0
総合流域防災事業計	501,952	554,400	2,820,877	90.5	17.8
効果促進事業(ソフト)	200	200	320,200	100.0	0.1
防災・安全交付金計	2,803,000	3,974,000	7,610,912	70.5	36.8
東富士演習場周辺地区障害防止対策事業	48,000	62,000	80,746	77.4	59.4
特定緊急砂防					
特定緊急地すべり対策	420,000			皆増	
災害関連緊急砂防	362,000	362,000	0	100.0	皆減
災害関連緊急地すべり対策	860,000	1,280,000	654,128	67.2	131.5
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策	173,000	173,000	227,204	100.0	76.1
災害関連緊急事業計	1,815,000	1,815,000	881,332	100.0	205.9
一般公共事業計	5,470,000	6,691,000	9,638,389	81.8	56.8
通常砂防	220,000	220,000	220,000	100.0	100.0
地すべり対策	20,000	40,000	40,000	50.0	50.0
急傾斜地崩壊対策	246,000	555,400	555,400	44.3	44.3
砂防等維持修繕	495,000	255,000	255,100	194.1	194.0
砂防等調査	273,000	185,600	185,500	147.1	147.2
砂防等台帳整備	11,000	11,000	11,000	100.0	100.0
生活環境整備事業計	1,265,000	1,267,000	1,267,000	99.8	99.8
施設整備	100,000	100,000	100,000	100.0	100.0
指定促進対策	20,000	18,000	18,000	111.1	111.1
急傾斜地崩壊対策事業費補助	120,000	118,000	118,000	101.7	101.7
砂防単事業計	1,385,000	1,385,000	1,385,000	100.0	100.0
砂防	412,000	435,000	435,000	94.7	94.7
急傾斜地崩壊対策	268,000	315,000	315,000	85.1	85.1
緊急自然災害防止対策事業	680,000	750,000	750,000	90.7	90.7
砂防	550,000			皆増	皆増
地すべり	27,000			皆増	皆増
急傾斜地崩壊対策	323,000			皆増	皆増
緊急治水対策事業	900,000			皆増	皆増
砂防	500,000	500,000	500,000	100.0	100.0
県土強靱化対策事業	500,000	500,000	500,000	100.0	100.0
砂防	632,000	655,000	220,000	96.5	287.3
地すべり対策	47,000	40,000	40,000	117.5	117.5
急傾斜地崩壊対策	957,000	988,400	673,400	96.8	142.1
その他(維持修繕調査)	779,000	451,600	451,600	172.5	172.5
県単独事業計	3,465,000	2,635,000	2,635,000	131.5	131.5
砂防費(第4目)計	8,935,000	9,326,000	12,273,389	95.8	72.8
一般公共					
農林地すべり	212,000	172,000	496,980	123.3	42.7
農林地すべり(災害関連分)	23,000	23,000	0	100.0	皆増
治山地すべり	185,000	213,000	269,710	86.9	68.6
治山地すべり(災害関連分)	65,000	65,000	16,843	100.0	385.9
農林地すべり一般公共事業計	485,000	473,000	783,533	102.5	61.9
県単農林地すべり	63,000	63,000	63,000	100.0	100.0
県単治山地すべり	74,000	74,000	74,000	100.0	100.0
生活環境整備事業計	137,000	137,000	137,000	100.0	100.0
農林地すべり県単事業計	137,000	137,000	137,000	100.0	100.0
農地すべり	275,000	235,000	559,980	117.0	49.1
治山地すべり	259,000	287,000	343,710	90.2	75.4
災害関連分	88,000	88,000	16,843	100.0	522.5
農林地すべり対策費(第5目)計	622,000	610,000	920,533	102.0	67.6
★国直轄事業費負担金(第6目)計	2,540,000	1,606,000	3,640,497	158.2	69.8
合計	12,099,453	11,897,453	17,189,872	101.7	70.4
合計から○を除く	11,477,453	11,287,453	16,269,339	101.7	70.5
合計から★を除く	9,557,000	10,289,000	13,546,922	92.9	70.5

砂防関係事業費の推移



防災・減災、国土強靱化のための5か年加速対策

国は、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、また、メンテナンスに係るトータルコストの増大のみならず、社会経済システムを機能不全に陥らせるおそれのあるインフラの老朽化から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に53の対策を講ずることとしました。

- ・ 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 (26対策)
- ・ 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策 (12対策)
- ・ 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進 (15対策)

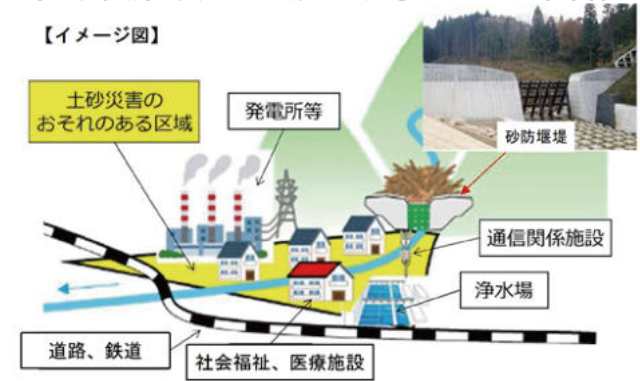
●静岡県の土砂災害にかかる取組と予算状況

本対策の初年度予算は、国の令和2年度3次補正予算において措置されました。

本県では、国庫補助や防災・安全交付金事業を活用し、人家が集中する地域や地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全するための施設整備や土砂災害警戒区域等を明示した標識の設置などの対策について、重点的かつ集中的に実施し、これまでの取組の更なる加速化・深化を図っていきます。

いのちとくらしを守る土砂災害対策

■社会・経済を支える地域の基礎的インフラの集中保全



■土砂災害警戒区域の現地表示



区域標識イメージ(個別型)

区域標識イメージ(広域型)

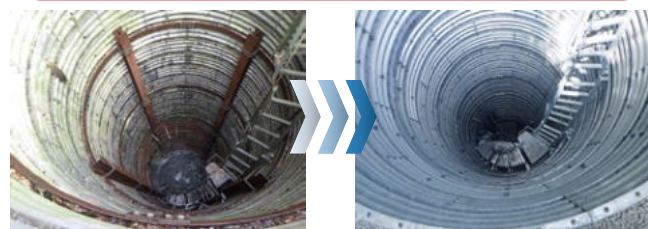
国庫補助/交付金事業の予算

通常/緊急	事業名	R1年度		R2年度		R3年度
		最終	当初	補正(2月)	計	当初
3か年 緊急対策	国庫補助	164	158		158	
	防災・安全交付金	705	1,240		1,240	
通常	国庫補助	692	795		795	931
	防災・安全交付金	3,488	2,600		2,600	2,545
5か年 加速化対策	国庫補助			112	112	
	防災・安全交付金			3,771	3,771	
計		5,049	4,793	3,883	8,676	3,476

(単位:百万円) ※国内示

対前年比172%

砂防関係施設の老朽化対策



集水井(地すべり防止施設)の改修

工事関係技術者の名前を刻んだ銘板の設置

交通基盤部では、構造物に技術者の軌跡を残すことで技術者の誇りとやりがいを伝え、建設産業の将来の担い手確保つなげるため、令和3年1月以降、土木・建築構造物に工事関係技術者の名前を記載した銘板を設置することとしました。その第1号となる銘板が、掛川市大坂地先で施工されている「大坂沢砂防堰堤」に設置されることになりました。

名前が刻まれた技術者からは、「地域の皆様が安心して暮らして頂けるような構造物の構築に携わることが出来たこと、そして自分の名前を刻んでもらえることはとても光栄であり、今後の工事への励みになります。」「地図に残るものを作りたいという夢を抱き建設業界に入った私にとって砂防堰堤工事に携わることができ、さらに名前までが残る光栄であり、今後のやりがいに繋がります。」「銘板に自分の名前が残るということは、非常に誇らしく思う事であるとともに責任の重さも実感しました。会社の若手社員も、いつかは自分たちがという形でのモチベーションアップにつながったようです。」

などの声が上がっています。



設置前の銘板を手にする技術者

土砂災害防止法によるソフト対策の取組

1 土砂災害警戒区域等における2巡目調査(基礎調査)について

県では、土砂災害から住民の生命及び身体を保護するため、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備を図るとともに開発行為の制限や住宅の構造規制等を行う土砂災害警戒区域等の指定を推進しています。土砂災害警戒区域の1巡目指定は、令和元年度を持って18,215箇所の区域指定を完了しました。

今後は、土砂災害警戒区域等における2巡目調査として、擁壁等の施設整備を実施した箇所や、地形や土地利用の状況等の変化が認められた箇所等について、必要に応じて基礎調査を実施し、区域の見直しを行うとともに、図面の精度向上による新規の基礎調査対象箇所の確認を行います。

<2巡目調査の種類>

対策施設整備箇所	開発行為等による地形改変箇所	災害発生による地形改変箇所
		

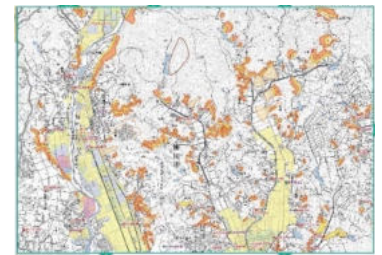
2 警戒避難体制の整備(区域指定後の取組)

①ハザードマップの作成・周知

市町は、土砂災害警戒区域に指定した区域について、警戒避難体制に関する事項、要配慮者利用施設への情報伝達方法などを地域防災計画に定め、ハザードマップ等の印刷物を作成・配布しています。令和2年度末までに指定区域の91.7%にあたる16,704箇所のハザードマップの作成・配布が完了しています。(P8「あなたのまちの安全度」参照)

身の周りの危険な場所を確認しましょう。

■ハザードマップの例



②土砂災害警戒区域の周知

県では、土砂災害警戒区域を住民の方々に広く周知し、県民の皆様の実効性のある避難を確保するため、区域に関する現地表示を進めています。

周知方法の1つとして電柱広告を活用するため、昨年11月に静岡県屋外広告協会や電柱広告事業者と設置や管理に関する協定を締結しました。

(P 15「電柱広告第1号が設置される」参照)



区域の現地表示の例

③「土砂災害・全国防災訓練」の実施:令和3年6月6日(日)

「土砂災害・全国防災訓練」は、警戒避難体制の強化と防災意識の向上を図るために、土砂災害警戒区域等における住民参加による実践的な訓練として全国統一日を中心に実施しています。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、県内全24市町で、主に情報伝達訓練を行いました。

今年度も、感染症対策を考慮して危険な斜面の確認や土砂災害防止講習会等を実施する予定ですので、積極的な参加をお願いします。



感染症対策を踏まえた避難訓練
(令和2年6月7日:島田市)

あなたのまちの安全度

県では、令和元年度末までに指定が完了した18,215箇所の土砂災害警戒区域等を対象に、土砂災害対策施設整備や地形改変を引き続き、土砂災害から県民の生命・財産を守るため、砂防堰堤・擁壁などの土砂災害防止施設の整備とともに、住民への土砂災害等)や土砂災害警戒情報の発表などのソフト対策を合わせた、総合的な土砂災害対策を進めていきます。

市町別土砂災害危険箇所数とソフト対策の実施状況

(令和3年3月31日 現在)

所管 土木	市町名	土砂災害警戒区域指定状況				土砂災害特別警戒区域指定状況				警戒区域 ハザード マップ
		土石流	地すべり	急傾斜地	計	土石流	地すべり	急傾斜地	計	
下田	下田市	256		346	602	183		328	511	599
	東伊豆町	31	6	67	104	19		66	85	77
	河津町	105	6	130	241	72		129	201	124
	南伊豆町	304	1	285	590	229		266	495	538
	松崎町	104	1	144	249	26		17	43	249
	西伊豆町	92	1	138	231	1		14	15	212
	小計	892	15	1,110	2,017	530		820	1,350	1,799
熱海	熱海市	105	1	195	301	59		194	253	301
	伊東市	107	2	259	368	72		256	328	368
	小計	212	3	454	669	131		450	581	669
沼津	沼津市	124		256	380	62		250	312	380
	三島市	22		95	117	15		88	103	117
	御殿場市	30		21	51	19		20	39	51
	裾野市	52		60	112	44		57	101	112
	伊豆市	579	11	590	1,180	355		583	938	870
	伊豆の国市	140	2	312	454	92		308	400	454
	函南町	37	1	105	143	27		105	132	11
	清水町	2		17	19			17	17	19
	長泉町	2		36	38	2		35	37	38
	小山町	47		78	125	11		72	83	125
	小計	1,035	14	1,570	2,619	627		1,535	2,162	2,177
富士	富士宮市	109	2	296	407	64		285	349	407
	富士市	53	2	174	229	32		155	187	229
	小計	162	4	470	636	96		440	536	636
静岡	静岡市	1,010	32	1,967	3,009	736		1,917	2,653	3,009
	小計	1,010	32	1,967	3,009	736		1,917	2,653	3,009
島田	島田市	234	42	540	816	148		527	675	798
	焼津市	29	1	60	90	17		57	74	90
	藤枝市	235	37	500	772	152		490	642	772
	牧之原市	41	5	420	466	24		419	443	466
	吉田町			12	12			11	11	12
	川根本町	55	10	195	260	34		193	227	259
	小計	594	95	1,727	2,416	375		1,697	2,072	2,397
袋井	磐田市	93		254	347	62		253	315	347
	掛川市	216	21	1,099	1,336	176		1,091	1,267	1,336
	袋井市	49		274	323	36		269	305	316
	御前崎市	16	1	351	368	14		349	363	368
	菊川市	83	4	610	697	71		603	674	697
	森町	79	18	431	528	55		422	477	394
	小計	536	44	3,019	3,599	414		2,987	3,401	3,458
浜松	浜松市	571	138	2,309	3,018	396		1,950	2,346	2,329
	湖西市	5		225	230	3		219	222	230
	小計	576	138	2,534	3,248	399		2,169	2,568	2,559
合計		5,017	345	12,851	18,213	3,308		12,015	15,323	16,704

■警戒区域ハザードマップ:土砂災害防止法8条3項に定められた、市町村が作成するハザードマップ



静岡県の土砂災害情報は、
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/sabouka/dosyasaigaijyouhoumap.html>
 でご覧になれます。

市町別ハード対策(土砂災害防止施設の整備)の実施状況

(令和3年3月31日 現在)

所管 土木	市町名	土石流			地すべり			急傾斜地			合 計		
		採択可能 渓流数	概 成 渓流数	整備率 (%)	採択可能 箇所数	概 成 箇所数	整備率 (%)	採択可能 箇所数	概 成 箇所数	整備率 (%)	採択可能 箇所数	概 成 箇所数	整備率 (%)
下田	下田市	94	17	18.1				164	32	19.5	258	49	19.0
	東伊豆町	16	8	50.0	6	1	16.7	38	8	21.1	60	17	28.3
	河津町	53	14	26.4	5	2	40.0	44	13	29.5	102	29	28.4
	南伊豆町	119	12	10.1	1	1	100.0	131	40	30.5	251	53	21.1
	松崎町	71	8	11.3	1	1	100.0	77	22	28.6	149	31	20.8
	西伊豆町	64	18	28.1	1			67	20	29.9	132	38	28.8
	小 計	417	77	18.5	14	5	35.7	521	135	25.9	952	217	22.8
熱海	熱海市	91	19	20.9	1			95	15	15.8	187	34	18.2
	伊東市	82	25	30.5	2	1	50.0	110	27	24.5	194	53	27.3
	小 計	173	44	25.4	3	1	33.3	205	42	20.5	381	87	22.8
沼津	沼津市	96	21	21.9				128	73	57.0	224	94	42.0
	三島市	15	2	13.3				39	17	43.6	54	19	35.2
	御殿場市	8	6	75.0				3			11	6	54.5
	裾野市	23	11	47.8				24	6	25.0	47	17	36.2
	伊豆市	328	58	17.7	8	1	12.5	148	46	31.1	484	105	21.7
	伊豆の国市	74	5	6.8	1			82	31	37.8	157	36	22.9
	函南町	14	4	28.6	1			32	7	21.9	47	11	23.4
	清水町	2	1	50.0				11	1	9.1	13	2	15.4
	長泉町	1						18	3	16.7	19	3	15.8
	小山町	35	10	28.6				37	22	59.5	72	32	44.4
小 計	596	118	19.8	10	1	10.0	522	206	39.5	1,128	325	28.8	
富士	富士宮市	66	18	27.3	1			81	25	30.9	148	43	29.1
	富士市	48	18	37.5	1	1	100.0	55	32	58.2	104	51	49.0
	小 計	114	36	31.6	2	1	50.0	136	57	41.9	252	94	37.3
静岡	静岡市	540	135	25.0	11	4	36.4	654	307	46.9	1,205	446	37.0
	小 計	540	135	25.0	11	4	36.4	654	307	46.9	1,205	446	37.0
島田	島田市	83	19	22.9	26	7	26.9	132	71	53.8	241	97	40.2
	焼津市	13	7	53.8	1	1	100.0	25	21	84.0	39	29	74.4
	藤枝市	69	29	42.0	27	9	33.3	117	66	56.4	213	104	48.8
	牧之原市	13	12	92.3	2	3	150.0	57	25	43.9	72	40	55.6
	吉田町							3	2	66.7	3	2	66.7
	川根本町	23	4	17.4				33	14	42.4	56	18	32.1
	小 計	201	71	35.3	56	20	35.7	367	199	54.2	624	290	46.5
袋井	磐田市	20	2	10.0				33	4	12.1	53	6	11.3
	掛川市	39	2	5.1	11	7	63.6	102	27	26.5	152	36	23.7
	袋井市	7						30	11	36.7	37	11	29.7
	御前崎市	1						33	18	54.5	34	18	52.9
	菊川市	9	2	22.2		1		84	35	41.7	93	38	40.9
	森町	23	6	26.1	5	2	40.0	26	4	15.4	54	12	22.2
	小 計	99	12	12.1	16	10	62.5	308	99	32.1	423	121	28.6
浜松	天竜区	128	51	39.8	66	25	37.9	306	86	28.1	500	162	32.4
	天竜区以外	43	10	23.3	5	4	80.0	281	66	23.5	329	80	24.3
	浜松市計	171	61	35.7	71	29	40.8	587	152	25.9	829	242	29.2
	湖西市							54	10	18.5	54	10	18.5
	小 計	171	61	35.7	71	29	40.8	641	162	25.3	883	252	28.5
合 計		2,311	554	24.0	183	71	38.8	3,354	1,207	36.0	5,848	1,832	31.3

■土石流危険渓流はH15公表による危険渓流I
 土石流危険渓流は直轄施行分含み

■地すべりは
 国土交通省所管のみ

■急傾斜地崩壊危険箇所は
 H15公表による危険箇所I

令和2年度

「土砂災害に関する絵画・作文」優秀作品の表彰

令和2年度に、土砂災害防止月間の取組みの一環である「土砂災害防止に関する絵画・作文」を募集したところ、69点の応募があり、応募作品の中から、静岡県知事賞他5点の計6点が入賞しました。

3月26日(金)に県庁で行われた表彰式では、ご家族の方々が見守る中、静岡県交通基盤部長より、受賞者の皆さんに表彰状が授与されました。



受賞者と交通基盤部長、河川砂防局技監の集合写真



静岡県知事賞を受賞した落合陽菜さんの表彰風景

■栄えある受賞者のみなさん

(敬称略)

静岡県知事賞

中学生絵画部門

3年生 おちあい ひな 落合 陽菜 牧之原市立榛原中学校

静岡県交通基盤部長賞

中学生作文部門

2年生 もちつき きき 望月 咲希 富士宮市立富士宮第一中学校

全国治水砂防協会静岡県支部長賞

中学生作文部門

2年生 ますだ ひろし 増田 浩志 静岡市立清水小島中学校

2年生 みずの しん 水野 心 浜松市立富塚中学校

中学生絵画部門

1年生 まえじま 前嶋 ころこ 浜松市立三方原中学校

小学生絵画部門

4年生 みと るか 三戸 琉花 森町立森小学校

静岡県知事賞

牧之原市立榛原中学校3年

落合 陽菜 さん



静岡県 交通基盤部長賞

「命を守るために」 富士宮市立富士宮第一中学校2年 望月 咲希さん

今年には雨が多い。なかなか梅雨もあけず強い雨の日が続いていた。ある日、テレビをつけると川が氾濫し、たくさん家が浸水している映像が映しだされていた。それは熊本県で球磨川が氾濫しているというニュースだった。私はこの映像を見て、小学生のときの出来事を思い出した。

私は中学校に入学するまで、スイミングクラブに通っていた。スイミングクラブまでの道は、まわりに木がたくさん生えている山道だった。私は必ず、その道を通ってスイミングクラブに行った。私がいつものようにその道を車で走っているといつもと違うことに気がついた。いつもは木の影で薄暗い道なのに今日は日がさしている。なんでだろうと思ったそのとき、運転をしていた母があつと声をあげた。

「あれを見て。ソーラーパネルがたくさん設置されているよ」

私が母の示した場所を見ると、植えられていた木が切れ、その場所にソーラーパネルがぎっしりと並べられていた。日当たりもよく、太陽光発電の設備だ、と思った。太陽光発電は再生可能エネルギーを利用した発電のため環境によい。しかもソーラーパネルの数が多いため、たくさん発電できる。だから、ソーラーパネルが設置されることに悪いことは一つもない、と思っていた。

ある日私は、同じ道を通っていた。その日は強い雨が降っていた。カーブを曲がった先にはいつもとは全く違う光景が広がっていた。斜面から水が流れこんできているのが見えた。道路はまるで川のような道だった。前を走る車のタイヤが見えなくなるほど、茶色くにごった水がおしよせていた。運転席で母は、

「止まった方がいいかな…。やっぱり進んだ方がいいかな…。」

と、何度も繰り返していた。そして、母は進むことを決めて、雨で前が見づらい中、ゆっくりと車を運転していた。そしてやっとスイミングクラブにたどり着いた。帰り道には、道路の水もかなり少なくなっていた。私が「行くときは怖かったね。今までこんなことはなかったのに」

と言うと、母は

「きつと、ソーラーパネルを設置するためにたくさん木を切ってしまったから水の吸いこみが悪くなってしまったんだよ。それに地面を固めたりしたからかな」

私は母の言葉にはっとした。ソーラーパネルを設置することのよいところしか考えたことがなかったけれど、土砂災害がおこりやすくなるという悪い点もあると気づかされた。

もし、あの日もっと雨が強かったら、土砂くずれが起きたかもしれない。車が流されていたかもしれない。土砂災害は怖いと思った。

そこで、どうしたら土砂災害にまきこまれないか考えてみた。私は日ごろからの準備が一番大切だと思う。熊本県で球磨川が氾濫する前、川の周辺地域でどこが危険なのかを予想したハザードマップがつくられていた。そのハザードマップの予想はぴったりと当たっていたそう。災害は、いつ、どこで起きるか分からない。私の家の周辺でも大きな災害が起きるかもしれない。だから、家の周りやよく通る道などは、ハザードマップで確認しておこうと思う。

最近では「数十年に一度の大雨」とよばれる災害が発生している。私のまわりで体験したことのない大災害が起きてもおかしくないのだ。もし災害が起きてしまったら私はどのような行動をとったらよいか、考えてみた。川の水が増えるのが速いなど異変に気づいたら、その川からはなれるなど、早めの行動をとることが大切だと思う。また、そのときにどこに逃げるか、どの道を通るか、逃げるタイミングなどたくさんの大事な判断をしなければならぬ。その一瞬の判断が自分の命を左右する。私は今、どんな行動をとるべきなのか、その一つ一つの判断をまちがえないようにしたい。

「自分の命は自分で守る」という通り、私はそれがとても大切だと思う。災害が起きたときはもちろん、災害が起きる前も、もしものときのために自分の命を自分で守るための行動を行っていきたい。

全国治水砂防協会 静岡県支部長賞

「砂防施設から学んだこと」 静岡市立清水小島中学校2年 増田 浩志さん

六月から降り始め異例といわれた長雨は、七月九州豪雨となり、熊本県南部を中心に甚大な被害をもたらし、今でも多くの人々が避難生活を強いられています。九州南部を中心に生じた九州豪雨は、その後中部地方の岐阜県や長野県でも大規模土砂災害を引き起こしました。私の住む小島地区も激しい雨が降り、大雨警報・土砂災害警戒情報が発令され、緊張はあったが、大きな被害はありませんでした。これまでの台風や大雨で、その支流に流木や土砂が溜まったことで決壊し住宅に水が流れ込み床下浸水が発生した事、土砂崩れで家が埋まった事を思い出し、再び同じことが起こればこの地区も大きな被害が起る可能性があります。小島は、四方を山に囲まれ興津川へ流れ込む支流も多く水が豊富な地区です。自然あふれるこの地形が災害と切り離すことができないと実感し、土砂災害に対する地域の取り組みを調べました。

最近、私の家の近くで砂防堰堤が完成しました。毎日大きなトラックが登下校の際にすれ違いました。家の中にも聞こえるくらい大きな作業音が朝から夕方まで、とても長い間聞こえていました。私は、どれくらい大きな工事をやっているのだろうと思いました。その時は、何のために砂防堰堤を造り、どのような働きがあるのかを知ろうとしていませんでした。砂防堰堤の建設が完成間近になってきた頃、友人と見に行く機会がありました。初めて砂防堰堤を見て、自分が想像していた以上にとても大きなことに驚きました。私は、家に帰るとすぐに砂防堰堤について調べました。一度に大量の土砂を流出するのを防ぎ、堰堤に大きな岩や流木などを含む土砂をため、下流への被害を防ぐなど、土砂災害時の被害を最小限にすることです。また、土砂

がたまることによって川底が削られるのを防ぎます。勾配が緩くなり川幅も広がることで水の流れが遅くなり、土砂の流れを調整し土砂災害の発生する確率を少なくする働きがあることに驚きました。自分自身や大切な人を守るためには、砂防堰堤などの砂防施設を正しく理解し、多くの人に伝えることで、土砂災害時に正しく行動できることが必要だと学びました。

土砂災害は他に、地すべりや土砂崩れがあります。昨年の台風で、私の友人の家の後ろの山が崩れ、土砂が隣の家を飲み込んでしまいました。家の人は、出かけていたため難を逃れましたが、家にいたらと考えると背筋がぞっとしました。今でもいつ崩れてもおかしくない状態が続いていて、「大雨が降るといつ崩れてくるかわからないからとても怖い。」と友人が言っていました。私は、この話を聞くと、土砂崩れは、「今まで発生しなかったから大丈夫」ではないと実感します。今回の九州豪雨で被害にあわれた方が、「何十年もここに住んでいて、こんなことは初めてだ。」と話していました。自分の家は大丈夫だという保証はありません。私は自分のできることについて考えました。行政や自治体が作成した、ハザードマップから家の周囲の状況を知ること、私の地区の避難場所を確認しておくことです。大雨では、警報は常に意識し、寝る場所を山側から遠い場所にし、避難が必要ならば、安全を優先した行動をとることが大切だと学びました。

今回、土砂災害について改めて考え、学んだことは私の生活にはとても大切なことです。今後は、さらに災害について意識し学んでいくことで、自分の命、大切な人の命を守る行動をとっていききたいと思います。

全国治水砂防協会 静岡県支部長賞

「もうかえらない大切な…」 浜松市立富塚中学校2年 水野 心さん

「そんな……」

言葉を失った。みなさんは土砂災害の映像を見たことがあるだろうか。とても……痛々しかった。涙を流す人々、家と呼べなくなった物体、土だらけの車。町が人々が、圧倒的な天災にのみこまれてしまっていた。

ある日、私は土砂災害で家族を亡くした人のインタビューを見た。最初はほんやりと見ていただけであった。しかしいつの間にか、そのインタビューにぐぎ付けになっていた。テレビには、「もう一度でいいから、会いたいです……。」

ふり絞るように言って泣いている女の人が映しだされていた。あまりに苦しそうなその人を見て、思わず涙がでそうになったが、こらえた。自分はその人に何かをしてあげられない。していない。そんな私が泣くというのは違う。資格はないと思った。それは偽善であり、失礼だと感じた。

テレビを見て私はふと考えた。私は今まで土砂災害について、自分の立場から考えたことがあっただろうか。実際、自分の身に、起こった事はない。そのためいつも、ニュースを見ても、気の毒だ、怖い、ということを感じるだけであり、翌日には忘れるほどの関心しか持っていなかった気がする。多くの人々は自分は大丈夫、関係ないと過信しているだろう。私もその一人だった。しかし、私の家は山の近くにある。身近に起こりえる災害の一つだった。私は土砂災害についてもっと知りたいと思った。例えば家の対策は何だろう。

「うちが入っているのは火災保険と地震保険だよ。」

災害保険。おそらく多くの人が対策として一番多く使っているのではない。土砂災害は火災保険と、地震保険の二種類で補償される。雨による場合は火災、地震による場合は地震保険である。

「でも火災保険で補償するなら、水災補償に入らなくてはだめよ。水災補償にはいる人は実は意外と少ないのよ。うちは、家の場所的に心配で入ったけど、保険の担当者には入らなくていいと言われたわ。実際入らない人の方が多いそうよ。」

私の父と母は保険会社に勤めているため、そのことに詳しい。そのため快く教えてくれた。しかし、その内容は意外なものだった。あまり、

私の住んでいる地域では、土砂災害は危険視されていないらしい。決して関係ない訳ではないのに……。山や森も多数あるのに。「ああ……。私も、私の家族も、土砂災害の犠牲になりえるのか……。」そう思った途端背筋がひやりとした。そうだ。何事もなく、当たり前の日常を送れることは、普通のもので、特別だ。あたたかい家があって、優しい家族がみんな笑っていて、学校があって、いつもいくお店があって……。土砂災害の映像を思い出す。すべてのものが土砂に飲みこまれて、建物もほとんどなくて、家族や友人を奪われた人々……。それらがたまらなく恐ろしかった。

一つ気付いたことがある。わざわざテレビや新聞などのメディアが土砂災害のことを大きく取り上げるのは、土砂災害の被害にあった人々が悲しみをこらえ、インタビューに答えるのは、私たちに警告をしてくれているのではない。失ったものは戻らない。どうか、私たちのような思いをしてほしくない。自分を、大切なもの、人を守れと訴えているのではない。私は、土砂災害に大切な物を奪われたくない。自分にもできることがあるはずだ。私は、家族と避難場所について、話し合うことにした。まず、家族にもし、土砂災害が起こった場合、どこに避難するつもりか聞いた。母と妹は、「富塚中学校か、小学校に行くつもり。そこでなら、心とも合流できるし、山があるから、そこも危険だけど、臨機応変に対応しようと思う。」避難場所の統一は、とても重要だ。家族の安全も確認しやすい。小さな対策でいいから、やるのが大切。当たり前のことに気付かされた。

人の力は、微弱なもの。土砂災害、圧倒的な天災の前では、すぐに飲みこまれてしまうほどに。そして簡単に私たちにとってかけがえないものを奪っていく。そしてそれらはもう戻らない。奪われた人々は、土砂災害の怖さを知る。そして大きな悲しみを知る。それでも前を向いて、町の復興をめざして、進んでいく。そんな彼らが教えてくれる、土砂災害の恐怖を、私たちが目を背けてはいけない。私たちは、土砂災害のことを知ることで、土砂災害と向き合わなくてはならない。私たちに、まだ守るチャンスがあるのだから。奪われた人々に、手を差し伸べることができるのだから。

全国治水砂防協会 静岡県支部長賞

浜松市立三方原中学校1年 前嶋 こころさん



森町立森小学校4年 三戸 琉花さん



伊豆市は伊豆半島を東西、南北につなぐクロスロードとして半島の中央部に位置しています。南の天城連山からは世界農業遺産に認定された「静岡水わさび」畳石式わさび田の源流が生まれ、北に向かって鮎の友釣り発祥の地と言われる狩野川が貫いています。太平洋側で唯一、南から北に向かって流れる川です。太平洋に突き出る天城連峰は年間雨量3千mmにも達し、川の流れと台風の進行方向が重なることで私達に脅威を及ぼします。

令和元年台風19号では下流域におびただしい内水被害をもたらしました。最上流に位置する伊豆市では多くの土砂災害が発生し、復旧工事の必要ヶ所だけでも100ヶ所を数え、通常年の約2倍の土木工事費となりました。それでも、狩野川放水路、河川改修、さらに約130基の砂防堰堤のお蔭で人的被害は避けられました。まさに、流域全体にわたる長年の防災事業の効果を実感した次第です。

ノーベル文学賞作家の川端康成が「伊豆は海山のあらゆる風景の画廊である」と評した伊豆半島はユネスコ世界ジオパークにも認定されており、美しい自然景観や温泉が観光資源として恵みになる一方、自然災害に脆弱な宿命を有しています。この夏には東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技(トラックレース、マウンテンバイク)が開催され、選手は世界中から、観客は全国からお出でになります。自転車競技の熱戦が世界に発信されることを期待しつつ、大会が無事・安全に運営されることを祈っています。



畳石式のわさび田



鹿群山砂防堰堤(令和2年3月完成)



伊豆ペロドームと富士山

歴史探訪

静岡県初の地すべり対策事業

本県における地すべり対策事業は、建設省(現国土交通省)に国庫補助地すべり対策事業制度が設立された昭和27年に大井川左岸の「赤松地区」(志太郡大長村大字相賀字赤松:現島田市)において、直営工事により排水工(水抜きボーリング79箇所、Uトラフ水路工180m)が施工され、水抜きボーリングの排水管としてガス管と唐竹を使用し、昭和30年まで事業を実施していました。

当時は、地すべり等防止法(昭和33年施行)の施行前であり、予算としては地方財政法第16条に基づく補助事業で、「治水砂防」の目的として砂防法を適用し、施工が進められたため、地すべり防止区域ではなく、砂防指定地になっています。

当地区は昭和8年に地すべりが発生し、農村振興砂防工事による対策工事(山腹工)を実施しており、平成3年にも地すべりが発生し、県道が被災したことから道路災害復旧事業により、押え盛土、鋼管杭や水抜きボーリングが施工され、当時と現場の状況は大きく変わっており、当時施工した施設を確認することはできません。



手動式ボーリング機による水抜きボーリング施工状況



昭和8年の地すべりが発生した時の状況



現在の状況

地震対策OP2021を実施

1月15日(金)に、県交通基盤部では「地震対策オペレーション2021(大規模図上訓練)」を県庁等で実施しました。この訓練は、大規模地震が発生した場合を想定し、応急対策業務において本庁・出先機関が連携した訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ることを目的に実施しました。

今回は、静岡県測量設計業協会の協力を仰ぎ、急傾斜地崩壊危険区域において、がけ崩れが発生した想定で、県庁と現場をWebで繋ぎ、ドローンを活用した被災状況伝達訓練を実施しました。



訓練の様子

令和2年度 交通基盤部広報グランプリ表彰式が開催される

1月26日(火)に、県庁内で令和2年度交通基盤部広報グランプリ表彰式が開催されました。

砂防課は「“被災”を“被災”のまま終わらせない!~コロナ禍でも伝える!避難確保計画と防災訓練の大切さ!~」と題して、戦略広報部門グランプリを受賞しました。表彰式では特別養護老人ホーム「平成の杜」の被災事例を活用して、県内の避難確保計画作成率の増加に向けて取り組んだ広報を発表しました。

審査員の広報アドバイザーからは「避難確保計画の作成状況74.4%を後1年で100%にするためには、ターゲットを絞る+説明でエビデンス(なぜ計画を作るのか、計画を使ってもらい、いざという時に役立たせる、実践すること)を出すことが必要」「過去の一つの出来事として忘れ去れてしまいがちな、身近な大きな災害(特別養護老人ホーム「平成の杜」の被災)を広報の肝に据え、誰もが自分ごととして考える機会を提示したことは評価に値する」とコメントを受けました。



記念撮影の様子

第25回静岡県砂防ボランティア協会総会及び研修会を書面開催

2月1日(月)に開催予定であった、「令和2年度(第25回)静岡県砂防ボランティア協会総会及び研修会」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、書面開催に変更しました。

総会では、会員の土砂災害・全国防災訓練及び急傾斜パトロール等の参加の活動報告並びに砂防ボランティア活動等功労者表彰、令和3年度の活動予定の確認、新規会員の紹介を行いました。

なお、令和2年度砂防ボランティア活動等功労者として、当協会から大池悦公氏、武田晴夫氏の2名が表彰されました。

大規模氾濫減災協議会(第2回幹事会)が開催される

2月9日(火)に熱海伊東地域、19日(金)に賀茂地域、3月22日(月)に岳南地域の「大規模氾濫減災協議会(第2回幹事会)」が開催されました。

当協議会は、国・県・市町等の関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築を目的として設置されました。

両地域は、水害に比べ土砂災害のリスクが高いことから、昨年度より県砂防課も構成員として参画し、土砂災害に対する取り組みについて情報を共有しています。

幹事会では、令和3年の出水期前に開催する当協議会(本会議)に向け、Web会議により構成機関における令和2年度の取組み実績と令和3年度の取組み予定の報告等を行いました。



幹事会(熱海伊東地域)の様子(Web会議)

令和2年度 大規模土砂災害を想定した合同演習を実施しました

1月26日(火)に、中部地方整備局、富士砂防事務所、山梨県、富士吉田市及び鳴沢村等が参加し「大規模土砂災害を想定した合同演習」が、Web会議方式で開催されました。

今年度は、山梨県側で開催されたため、静岡県及び富士山周辺の県内市町はオブザーバーとしてWeb会議を利用し演習に参加しました。

演習では、大規模土砂移動現象発生時の、行政機関同士の情報伝達や役割分担、他機関の対応について確認することができました。



Web会議を利用し合同演習を見学

土砂災害防止啓発電柱広告第1号が設置される

県では、1万8,000箇所余りの土砂災害警戒区域を県民の皆様には知っていただき、「早めの避難」を促す取り組みを進めています。その1つとして電柱広告を活用するために、昨年11月に県屋外広告協会等と県により協定を締結しました。

協定締結を受け、磐田市内の企業から応募があり、本年1月に電柱広告の第1号が設置されました。今後も広告主を募り、土砂災害に対する実効性のある避難行動を促します。



協定締結の様子



電柱広告等1号の設置状況

令和2年度「赤木顕功賞」表彰状伝達式を開催

3月4日(木)に、令和2年度「赤木顕功賞」表彰状伝達式を県庁別館で開催しました。

これまでの静岡県の砂防行政の発展に功績のあった本橋和志氏の「赤木顕功賞」の受賞が決定し、表彰されることとなりました。

この表彰は、「砂防の父」と呼ばれた赤木正雄博士の偉業に追慕し、永久に称えるものとして、砂防事業の発展に功績のあった者に対して、顕彰するものであり、「赤木顕功賞」は、砂防行政の発展及び砂防技術の向上に多大な功績のあった者に贈られる大変名誉ある賞であり、今年度は、全国で11名が受賞いたしました。

この度の伝達式は、本来であれば令和3年2月25日に東京で開催される予定であった「砂防および地すべり防止講習会」において、表彰を受ける予定だったところ、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見込めないことから、県が表彰状の伝達を行いました。



受賞者(右側)と表彰状

第11回富士山火山防災対策協議会が開催される

3月26日(金)に、火山専門家や国、静岡・山梨・神奈川、市町村等の90を超える関係機関で構成される「第11回富士山火山防災対策協議会」が、Web会議形式で開催されました。

今回は、令和2年度の協議会における事業報告や令和3年度の事業計画(案)のほか、平成30年度より検討していた富士山ハザードマップ改定に関する最終報告について説明があり、いずれも了承・公表されました。今回のハザードマップの改定は、今後、防災マップや避難計画に反映されます。



協議会の様子

募集・お知らせコーナー

土砂災害防止に関する絵画・作文の募集

今年度も土砂災害の恐ろしさや土砂災害防止の重要性を伝えるため、絵画・作文を募集します。募集要項については、各小・中学校へ送付しますが、下記でもご覧いただけます。

- 【募集対象】 小・中学生 【応募期間】 6月1日(火)～9月15日(水)
 【応募方法】 作品には応募者の学校名(ふりがな)、学年、氏名(ふりがな)を明記してください。
 【応募先】 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
 静岡県交通基盤部砂防課 砂防班
 TEL.(054)221-3044 FAX.(054)221-3564

詳細は、砂防課ホームページからでもご覧いただけます。
<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/index.html>



出前講座・土砂災害防止講習会の開催募集

土砂災害に関する出前講座・講習会を開催しませんか? 県の砂防課や土木事務所の職員が講師として説明に伺います。お気軽にお問合せください。

- 【出前講座の対象】 小学生～高校生
 【講習会の対象】 どなたでも
 【開催日時】 相談ください

問合せ 静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課
 TEL(054)221-3044
 E-mail sabo@pref.shizuoka.lg.jp



土木事務所企画班砂防担当者の紹介

県砂防課では、出前講座および講習会を随時受付しております。

事務所	企画TEL・FAX	担当者
下田土木	TEL:(0558)24-2113 FAX:(0558)24-2123	土屋勇太
熱海土木	TEL:(0557)82-9171 FAX:(0557)82-9110	北島 修 本橋央行
沼津土木	TEL:(055)920-2212 FAX:(055)922-6684	小田 匠 中川裕登
富士土木	TEL:(0545)65-2227 FAX:(0545)65-2270	竹林康行

事務所	企画TEL・FAX	担当者
静岡土木	TEL:(054)286-9321 FAX:(054)286-9375	廣瀬敏雅 内山翔太
島田土木	TEL:(0547)37-5272 FAX:(0547)37-6183	福山裕也
袋井土木	TEL:(0538)42-3216 FAX:(0538)42-1782	山本絢也
浜松土木	TEL:(053)458-7266 FAX:(053)458-7193	青島弘明 杉山芙実子



【表紙写真】
海祭りの彼方に
 (撮影地:沼津市)
 写真提供:静岡県観光協会
 ※砂防協会では表紙に掲載する静岡県内の写真を募集しています。皆様のご協力をお願い申し上げます。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

編集・後記

令和3年度がスタートしました。
 昨年度は新型コロナの感染拡大により、協会の活動の多くが中止となってしまいました。しかしこのような状況下において、砂防協会としてどのように活動ができるのか考えさせられました。グッズの作成や砂防だよりの記事を例年とは違うものにしたするなど工夫を凝らしました。早くコロナが収束し皆様と活動ができるよう願っております。
 コロナ禍の中でも、土砂災害防止に対する意識向上をしていただけるような活動や誌面作りに一層取り組んでまいりたいと思いますので、砂防だよりのご愛読をよろしく願います。

砂防だよりは砂防課ホームページでご覧いただけます。 <https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/index.html>



第204号 発行日: 令和3年4月15日
 編集・発行: 全国治水砂防協会静岡県支部
 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課内
 TEL(054)221-3042 FAX(054)221-3564 E-mail:sbkk_s@yahoo.co.jp